

【ジャパン教育援助制度】

援助対象: 直近の所属長が、現在の職務遂行上必要があると認める研修講座および講習会の受講費用。 但し、業務時間内に業務として受講するものに関しては対象外。

援助金額: 一人あたり四半期毎に 20,000 円まで

申請方法:

受講にかかった金額の領収書(コピー可)を添付して、コンカーで対象金額(上限2万円まで)のエクスペンスレポートを申請 してください。

Business Purpose: **研修名、内容**

Cost Center: 7294509

Expense Type: Education - Japan (P*)

- * 受講費用が2万円を超える場合は来期以降に分けて申請してください。
 - * この制度利用について人事へご連絡いただく必要はありません。
 - * 申請が承認された後、直近の給与と同時に振り込まれます。
-